

# 土地所有者の開けてビックリ相続税

## ●あの土地で間に合わなかつたの？

1. おじいちゃんが、相続用の土地を用意してくれたので……



2. 家族は安心してノンビリしていました。

おじいちゃんが全部やってくれたから、安心、安心…



3. ところが、ビックリ！

納稅用に予定していた土地だけでは、たりないことが……

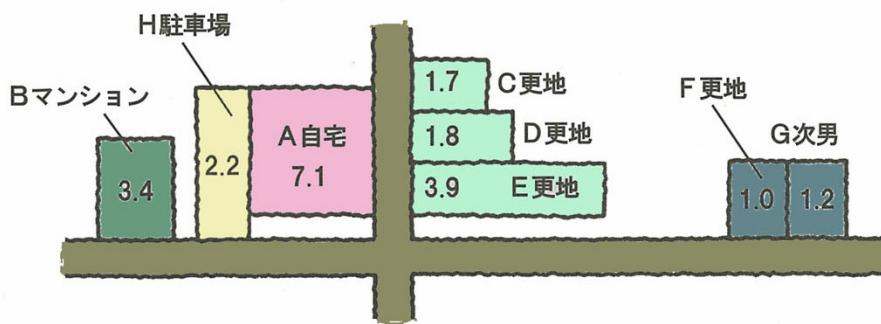


前項の話よりもっと無責任で背筋が凍る例を紹介しましょう。ある都市近郊農家のおじいちゃんの話です。

そのおじいちゃんは、それなりに相続税を気にかけ、自分なりに考えて、「俺が死んだら相続税の支払いが大変だろうから、裏の駐車場を売って構わないぞ」が口癖でした。この駐車場は見た目もかなり広いので、家族はみんな相続税の支払いについて心配ないものと考えていました。

ところが、おじいちゃんの「駐車場を売って納税してくれ」という家族への思いやりが仇となりました。そうです。駐車場に付いた価格は、相続税の額よりはるかに小さかったのです。売却しなければ相続税が払えないことは分かっていました。お元気なうちに、どの土地を何坪ぐらい処分する必要があるか確認しておいてくれれば、このような悲劇的な話にならなかつたのに、おじいちゃんの愛情ある無責任な発言が、結果的に家族を大変苦しめることとなってしまいました。

### 具 体 例



土地面積 8800m<sup>2</sup> 評価総額 22億円

1次相続税額 4億5千万円

2次相続税額 3億5千万円

※「相続対策の第一歩 その③ー土地の役割担当を決める」42頁を参照